

見 積 依 頼 書

下記について、購入したいので見積書を提出願います。

- | | | |
|----|-----------------|--|
| 1 | 件 名 | 保存水 9 8 4 本購入 |
| 2 | 納 入 期 限 | 契約の日から令和 7 年 12 月 19 日まで |
| 3 | 納 入 場 所 | 埼玉県草加市花栗 3 - 2 4 - 1 5 北首都国道事務所 |
| 4 | 見 積 書 提 出 場 所 | 北首都国道事務所 経理課 |
| 5 | 見 積 書 受 付 開 始 日 | 令和 7 年 10 月 29 日から |
| 6 | 見 積 書 提 出 期 限 | 令和 7 年 11 月 5 日 12 時 00 分 まで |
| 7 | 見 積 合 わ せ 日 時 | 令和 7 年 11 月 5 日 13 時 30 分 |
| 8 | 見 積 方 法 | (1)消費税及び地方消費税に係る課税事業者であっても消費税及び地方消費税を除いた金額(税抜金額)を見積書に記載すること。
(2)配送料・設置料等が発生する場合は、別項目で計上し、それらを含めた合計金額(税抜金額)を見積書に記載すること。
(3)決定業者については、決定通知後、単価内訳(税込単価)を提出すること。 |
| 9 | 見 積 書 提 出 方 法 | (1)電子見積の場合・・・電子調達システム
(2)紙入札方式の場合・・・持参又は書留郵便等(書留郵便及び「民間事業者による信書の送達に関する法律」(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者、若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便のうち、引き受け及び配達記録をした信書便をいう。)により提出すること。 |
| 10 | 契 約 保 証 金 | 免 除 |
| 11 | 内 訳 書 及 び 仕 様 書 | 電子調達システムにより交付する。
電子調達システム URL https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
ダウンロード方法については、次に記載する関東地方整備局ウェブサイト参照のこと。
https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000050.html |
| 12 | 契 約 書 作 成 の 要 否 | 要(請書) |
| 13 | 見 積 心 得 | https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000022.html |
| 14 | 競 争 参 加 条 件 | 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。又は令和 2 年度以降に関東地方整備局(本局)での納入実績があること。
その他は関東地方整備局オープンカウンター方式(試行)実施要領第 3 条(参加資格)のとおり
https://www.ktr.mlit.go.jp/nyuusatu/index00000054.html |
| 15 | 支 払 条 件 | 物品納入後、発注者が適法な請求書を受領した日から 30 日以内 |
| 16 | 問 い 合 わ せ 先 | 〒340-0044 埼玉県草加市花栗 3 - 2 4 - 1 5
北首都国道事務所 経理課 TEL 048-942-4042
E-mail ktr-kitas.keiri792@gxb.mlit.go.jp |
| 17 | そ の 他 | (1)関東地方整備局オープンカウンター方式(試行)実施要領及び見積心得を熟読のこと。
なお、別紙仕様書等は発注者(電子調達システムを含む)から直接入手すること。
(2)仕様書等に質問がある場合は、令和 7 年 10 月 24 日 15 時 00 分までに、上記 16 に問い合わせること。
なお、回答は上記 5 に示す日の前日までに電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて実施する。
納入期限までに完納がなされない場合には、契約を解除することがある。 |